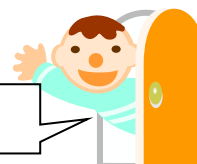


育成協の概要

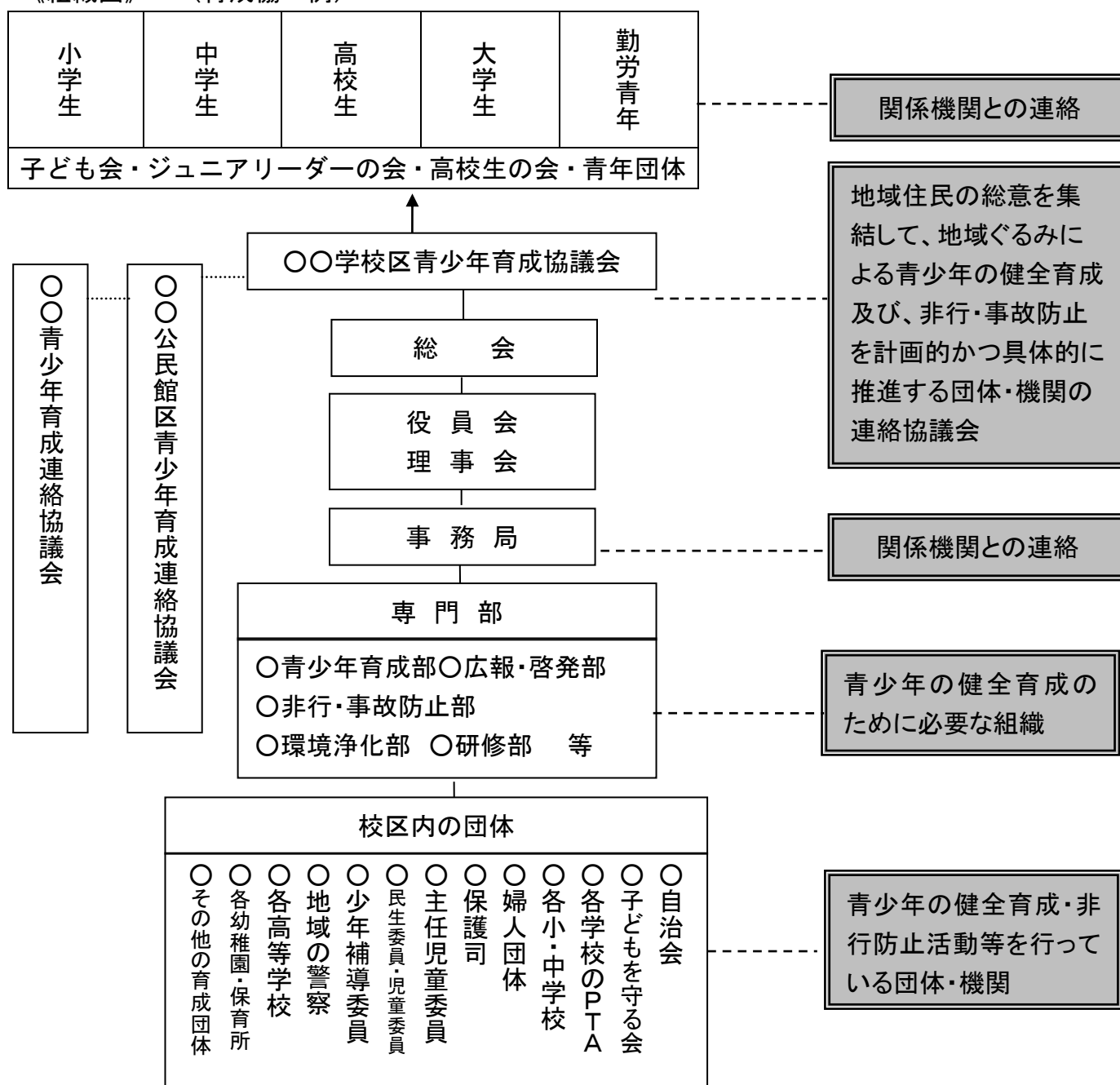


1 〈育成協〉とは？ ～地域の子どもは地域で育てる～

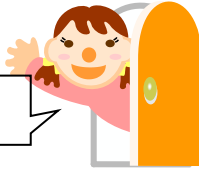
〈育成協〉とは、〈青少年育成協議会〉の略で、長崎市では中学校区または小学校区で組織化しています。長崎市内には全部で54の〈育成協〉があり、青少年が健全に成長できるように、また、非行や事故を未然に防ぐため、地域ぐるみで協力して活動を行っています。

対象となる「青少年」は「地域に住んでいる」子どもたち全員です。すなわち、小学校に通っている児童、中学校に通っている生徒、公立学校の子ども、私立学校の子どもなどの区別はありません。学校はどこであってでも「地域にいる」子どもたち全てが対象です。そんな子どもたちを地域の様々な団体から組織されている〈育成協〉が守り、育てています。

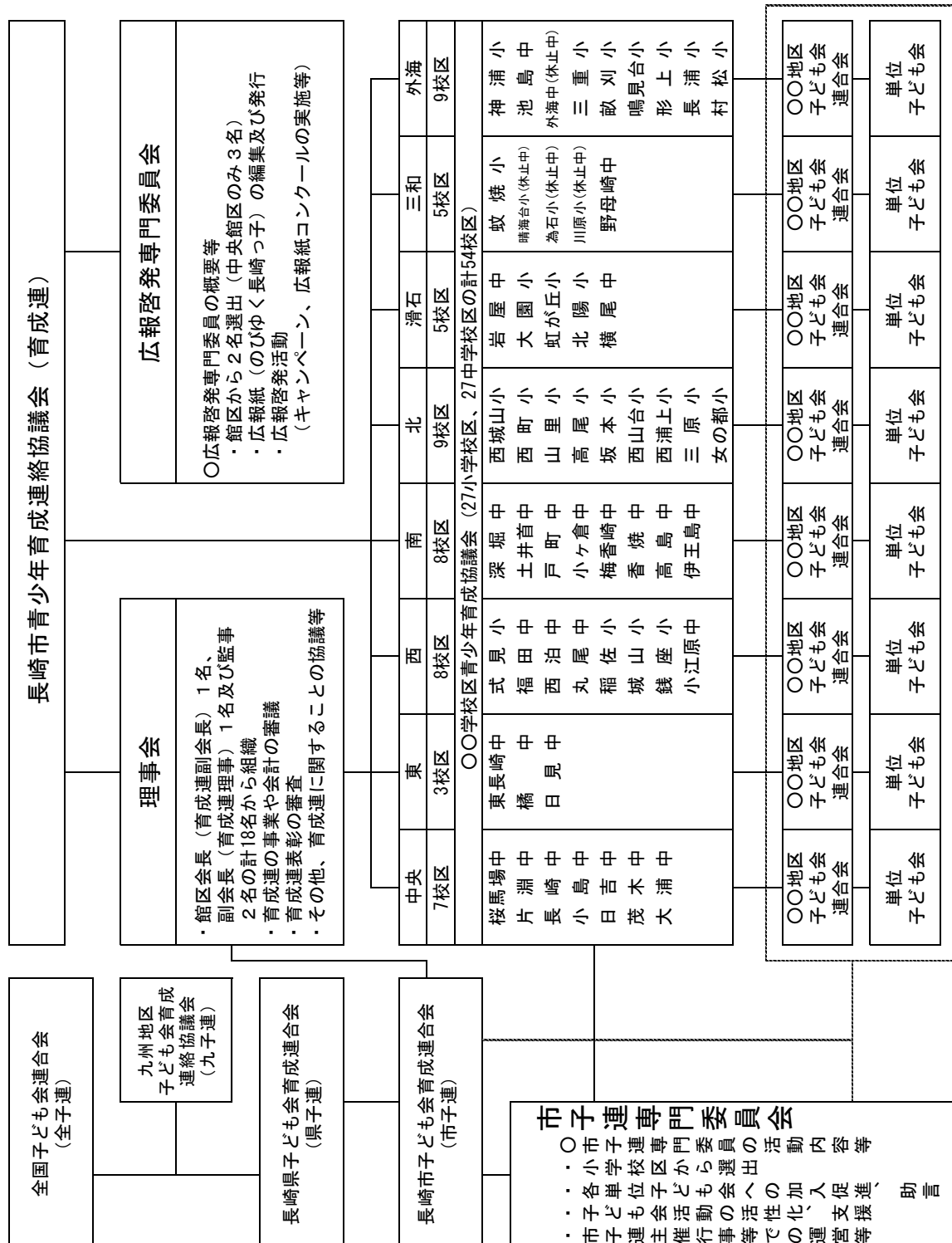
《組織図》 (育成協 例)



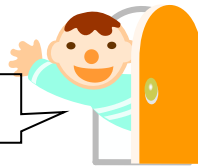
2 〈育成協〉と〈育成連〉について



1で説明したとおり、市内には54校区の〈育成協〉があります。その〈育成協〉が公民館区ごとにまとまり、さらに市内全体でまとめたものが〈長崎市青少年育成連絡協議会〉、略して〈育成連〉です。各公民館区の代表者が〈育成連〉の役員となり、市内全体の活動内容を検討したり、情報交換を行ったりしています。役員は、それぞれの地域で活動を行うベテランの方々ばかりなので、地域活動で何か困ったことがあったら、ぜひ相談してみてください。



3 〈青少年育成協議会〉のあゆみ



① 青少年非行の背景と動向

戦後の青少年非行の発生状況をみると、第1のピークは昭和26年で、敗戦に伴う飢餓や貧困、あるいは既存の価値観の崩壊が主な理由でした。第2のピークは昭和39年で、急速な経済成長によって物質的には恵まれたものの、精神的な豊かさが疎かにされたことが背景にありました。第3のピークは昭和58年で、大規模なスーパーマーケットや自動車・バイク等が増加し、便利な生活ができるようになった反面、広域的な非行が発生しやすい社会的要因が背景にあったものと考えられます。平成5年以降は第4の上昇期を迎え、都市化・少子化・情報化の社会の中で、規範意識の低下、人間関係の希薄化、有害情報の氾濫などが背景にあると考えられています。

② 青少年非行に対する対応

青少年非行の多発傾向を重視した政府は、昭和24年第5回国会において、衆議院が「青少年犯罪防止に関する決議」を行い、参議院においても「青少年不良化防止に関する決議」が行われました。さらに同年、青少年問題対策協議会が設置され、青少年対策の総合的な施策が協議されています。

③ 〈青少年育成協議会〉の発足

長崎市においては、青少年の非行などの問題行動が多発したことから、昭和37年青少年の健全育成を地域ぐるみで取り組むために、35の小学校区に「子どもを守る会」を発足させ、青少年の健全育成に関する意識の向上、家庭や地域環境の改善及び子ども会の組織強化等の取り組みと実践活動が行われました。そして、長崎県教育委員会の指導により、昭和46年8月から3ヶ年で、県内217中学校区ごとに青少年育成協議会が発足しました。

昭和37年に発足した「子どもを守る会」を含めた組織の拡充を図り、25の中学校区で「中学校区青少年育成協議会」が結成され、子どもの健全育成活動がスタートしました。その後も、青少年非行は徐々に増加して、第3のピークを迎えたことから、昭和57年1月、長崎県教育委員会の指導により、中学校区に3つ以上の小学校があるところは、小学校区ごとに青少年育成協議会を組織して、きめ細やかな青少年育成の実践活動ができるようにしました。その当時の青少年育成協議会の組織数は、16小学校区・22中学校区の合計38校区でした。

平成4年9月から月1回、平成7年4月から月2回と週休日が多くなるといった経過の中で、青少年の学校外活動の充実が強く求められるようになり、中学生に対する地区活動を充実させるために、長崎県教育委員会は、平成5年度から可能な限り中学校区を単位とする地区組織を設けるように通知しています。平成14年4月から完全学校週5日制が実施されたことに伴い、学校・家庭・地域がそれぞれの教育力を発揮し、連携していくことが大切になり、ますます青少年育成協議会の役割が重要になっています。

平成17年1月には、伊王島・高島・香焼・三和・野母崎・外海の各町が合併し、26小学校区・30中学校区、合計56校区の青少年育成協議会となりました。さらに、平成18年1月には琴海町と合併し、小・中学校区それぞれ30校区となり、合計60校区となりました。

平成１９年度には、大浦地区の３小学校が、さらに平成２２年度には、野母崎小学校区の４小学校区が統廃合され、平成２７年度には神浦中学校が閉校したため、小学校区２５・中学校区３０　合計５５校区の青少年育成協議会となりました。

平成３０年度には尾戸小学校の閉校により、小学校区２４、中学校区３０の合計５４校区の青少年育成協議会となりました。

令和２年度には川平小学校の閉校により、小学校区２３、中学校区３０の合計５３校区（ただし、晴海台小学校区は休止中）の青少年育成協議会となりました。

令和３年度には江平中学校の閉校により、銭座小学校区と坂本小学校区がそれぞれで青少年育成協議会を立ち上げ、小学校区２５、中学校区２９の合計５４校区の青少年育成協議会となりました。

令和４年度には南中学校の閉校により、南小学校区での青少年育成協議会へ移行し、小学校区２６、中学校区２８の合計５４校区（ただし、晴海台小学校区は休止中）の青少年育成協議会となり、小中学校の統廃合等に係る学校名の変更により現在に至っています。

令和６年度には緑が丘中学校区青少年育成協議会から西城山小学校区と西町小学校区がそれぞれ青少年育成協議会を立ち上げました。また、南小学校の閉校により、長崎市全体で小学校区２７、中学校区２７の合計５４校区の青少年育成協議会（ただし令和７年度現在、晴海台小学校区、為石小学校区、川原小学校区、外海中学校区は休止中）となりました。